

公共用地とは公共施設を用いるために提供される国、又は地方公共団体の所有する土地であり、公共施設とは、一般的には、道路、公園、下水道、学校、図書館などが考えられます。

町は25年度に大型の公共用地を取得しました。一つは蟹江高校跡地であり、もう一つは佐藤化学（株）の跡地であります。この二つについてその活用をお聞きしたいと思います。

この質問をしますのは、住民に「蟹江高校の跡地って何になるの」と良く質問をされます。住民の間では相当な関心があるのではないかと思います。我達、議員は協議会で町当局の説明などを聞いていますので、概要は理解しているのですが、今、申し上げたとおり一般住民には、あまり知られていません。順調にいけば来年4月には共用開始となっています。ですから、その概要をお尋ねをし改めて質問をしたいと思います。

これは今年の3月議会協議会に出された蟹江高校跡地のイメージ図ですが、この質問はクローバーテレビ放映されていますので、パネルを使って質問をします。  
(イメージ図の説明)

1. 総面積はどれだけか。その内愛知大学の使用している面積は。
2. 用地の取得費用、整備費用の総額は、愛知大学から受け取る賃料は
3. 今回の整備と3月議会提出の資料と違った点は。
4. 駐車場の収容能力は。
5. 南校舎の2.3階は会議室が出来るが、利用者はどのような団体を想定しているか。又、料金、時間、手続きは
6. 利用時間は、休日は。

次に佐藤化学の跡地の活用について質問します。本町地区には大型の公共用地がなかったので永年公共用地の取得を訴えてきました。佐藤化学の跡地は本町地区最後の大型用地と言うことで、昨年6月本町町内会連合会が土地の取得を求め2,325名の署名された陳状書が、町に提出されました。同月、蟹江町議会も本町地区公共用地として土地取得を求める要望書を町長に提出を致しました。そんな働きがあり、おかげさまで見事大願成就となったわけであります。本町区の住民は本当に喜び、感謝をしています。

しかし、公共用地が出来たからと喜んでばかりいられません。大切なのはその活

用であります。この土地も蟹江高校と一緒に「何が出来るの」と良く聞かれます。既に、町は整備に入っておられますが、25年9月議会協議会にだされた資料の図面をパネルを使って質問をしますのでお答え下さい。

(図面の説明)

1. 総面積、用地取得の額、整備費用の総額は。
2. Bブロック駐車場の収容台数、職員の駐車は。
3. Cブロックは子育て支援センターの敷地とあるが、具体的にどういった使用方を想定しているか。
4. 境界はどうなるのか。
5. 地面の段差の解消は。
6. Dブロックは公共用地であるが、町としてどのような活用を考えているか。

#### 関連質問

最近に、町が行った町有地の売却はどれ位の金額か。